富岡市長賞　佳作

税金とわたし

北中学校　２年　矢嶋　和弥

わたしたちは、だれでも税金にかかわっています。身近な税金の代表は、消費税です。売られている物には、消費税が課せられています。消費税とは、日本国内で行われるほとんどの取引に対して課せられる税のことです。納められた税金の使い道は、決まっていません。この税金は、普通税に分類されます。普通税は、納税された税金が、国や地方自治体の一般的な財政支出に充てられる税金です。普通税には、所得税などのものがあります。自分は、この消費税には、いい使い道がないかと思い考えてみました。

今、消費税は、ものの定価の５パーセントが定価にプラスされ、わたしたち消費者に売られています。その５パーセントは、「たかが５パーセント」ですが、「されど５パーセント」でもあります。どちらにしても、この５パーセントは、大きなものです。この消費税でわたしたちは、国や地方へ定価だけの値段以上に支払っています。この消費税を使いいい国にしていってもらいたいと思います。集まった消費税で地方から国までどこからどこまで見わたしても「いい場所だな。いい国だな。」と思われるいい国になればいいと思います。使う方法が決まっていなく、地方や国の予算に入るとしても、わたしたちの暮らしがいい方向になるともかぎりません。なので普通税は、使い方をしっかり決めて今後につなげていってもらいたいと思います。税金の中でも目的税などがあり、使う方法が決まっている税金があるものもあります。この目的税では、その場所、物を使う人に対して課せられる税金です。その場所、物などがこわれたり、新しい物を作る時などに処理など、行なうときにこの税金を使います。しかし、目的税でない普通税では、使用方法が、決まっていません。なので、目的税のように使用方法を決定することがいいと思います。なぜなら、国や地方へ消費税などの普通税が財政へ行くとしたら、いい方法として使用されるかは、自分達の目では、見えません。自分達に実感できるように使用方法を考えてもらいたいと思います。そうすれば、政治への興味もわくし、関心もでてくると思います。

税金とわたしの仲は、生がいずっとつづくものです。なので、自分達また国のためにいい方法で使っていってもらいたいと思います。

税金とわたしそれは、一生楽しんですごすために必要な物だと思います。